

審議会等の名称	第1回吉原地区公民館整備検討委員会
開催日時	令和元年12月6日(金)午後7時00分から午後8時30分
開催場所	阿見町中央公民館 2階 学習室C
出席者	(委員) 青山 晴美委員長, 齊藤 久芳副委員長, 根本 晴美, 宇都木 久夫, 篠崎 晴美 大徳 満智子, 小倉 由佳, 左右田 勇, 折笠 君夫 (町教育委員会) 教育長 湯原 正人, 教育次長 朝日 良一, 生涯学習課長 煙川 栄 生涯学習課係長 坂本 敦彦, 生涯学習課主任 野口 智浩, 生涯学習課主事 佐野 智美 (役場) 管財課長補佐 小笠原 浩二
欠席者	(委員) 佐藤 茂, 小川 秀和, 吉田 千春
公開・非公開の別	公開 *傍聴者1名
次第	1 開 会 2 委嘱状交付 3 教育長あいさつ 4 委員自己紹介・事務局自己紹介 5 吉原地区公民館整備検討委員会委員長及び副委員長の選出 6 議 事 (1) 吉原地区公民館整備検討委員会について (2) 吉原小学校の概要について (3) 第2回での検討事項 7 質疑応答 8 閉 会
発言者	発 言 の 要 旨
事務局	定刻となりましたので、只今から第1回吉原地区公民館整備検討委員会を開会いたします。阿見町審議会等の会議の公開に関する規程により傍聴者を募集したところ、申込みがありませんでしたのでご報告いたします。 町では、審議会等の会議の議事録を原則公開しております。本日の会議も開催の日時、内容等について町のホームページに掲示しております。会議の内容については、議事録の要旨を作成しまして町のホームページ等で公表する予定です。あらかじめご了承くださいませよう、よろしく願いいたします。 それでは、次第に基づきまして、会議を進めさせていただきます。始めに、開会のことばを阿見町教育次長 朝日良一より申し上げます。
次 長	ただいまより、第1回吉原地区公民館整備検討委員会を開催します。よろしく願いいたします。
事務局	続きまして、委嘱状交付式を行います。阿見町教育長 湯原正人より委嘱状の交付を行

	います。お名前を呼ばれた方はその場にご起立ください。
	(委嘱状の交付)
事務局	続きまして、湯原教育長よりご挨拶申し上げます。
教育長	(教育長あいさつ)
事務局	続きまして、委員の自己紹介を青山委員より時計まわりでお願いします。
	(委員自己紹介)
事務局	ありがとうございました。次に、事務局の自己紹介をさせていただきます。
	(事務局自己紹介)
事務局	最後に事務局ではございませんが、本日、阿見町管財課の小笠原様にご出席いただきありがとうございます。自己紹介の方をよろしく願いいたします。
管財課	(自己紹介)
事務局	続きまして、吉原地区公民館整備検討委員会の委員長及び副委員長の選出に移ります。お手元の資料2ページの「阿見町吉原地区公民館整備検討委員会要綱」をご覧ください。第5条に「委員会に委員長及び副委員長を置く」同2項に「委員長及び副委員長は、委員の互選により定める」となっております。ここで委員の皆様で、委員長・副委員長の選出をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。
事務局	特にないようですので、事務局の案を申し上げてもよろしいでしょうか。事務局の案としましては、青山晴美様に委員長を、齊藤久芳様に副委員長お願いしたいと考えておりますが皆様いかがでしょうか。よろしければ、拍手をもちまして、ご承認願います。
	(拍手)
事務局	恐れ入ります。只今傍聴者の方が1名見えられましたので、皆様に会場へ入ることをご理解いただきたいと思います。ご了承いただけますでしょうか。
	(「意義なし」の声)
事務局	傍聴を許可いたします。よろしく願いいたします。 改めまして、青山委員長よりごあいさつをお願いいたします。
委員長	(青山委員長あいさつ)
事務局	ありがとうございました。 次に、齊藤副委員長よりごあいさつをお願いいたします。
副委員長	(齊藤副委員長あいさつ)
事務局	ありがとうございました。所掌事項に係る事務が終了するまでの期間、どうぞよろしくお願い致します。 それでは、本日の議事に入らせて頂きます。阿見町吉原地区公民館整備検討委員会要綱の第6条2項の規定により「会議は、委員の総数の2分の1以上の出席がなければ開く

	<p>ことができない。」とあります。本日9名の委員がご出席されておりますので、会議が成立しておりますことを宣言させていただきます。</p> <p>なお、第6条第1項の規定により青山委員長に議長となっただき、議事の進行をお願いします。</p>
委員長	<p>只今、司会の方からご説明がありましたように議長を務めさせていただきます青山です。皆様、ご協力の程よろしくお願い致します。</p> <p>それでは、議事につきまして、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>①「阿見町吉原地区公民館整備検討委員会要綱」に基づき、吉原地区公民館整備検討委員会について説明</p> <p>②吉原小学校の概要について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閉校から現在までの流れ ・校舎の概要及び構造再計算 ・改修工事の概要 ・今後のスケジュール <p>③第2回検討委員会での検討事項について、配付資料(管理・運営方法などを書く用紙と、旧吉原小学校の平面図)の説明</p>
委員長	<p>続きまして質疑応答に入ります。質疑がある方は挙手のうえ、お名前をおっしゃってから質疑をして下さい。</p>
委員	<p>小学校でしたので、家庭科室や理科室など特別な施設があったと思うのですが、それらを全く無くしてまっさらな部屋にするということですか。</p>
事務局	<p>無くすこともできます。</p>
委員	<p>そのまま使用することも可能ですか。</p>
事務局	<p>はい。理科室の机が必要ないとか、配管を取って大きな部屋にしたいなども改修工事の内容に入りますので、そういった意見もいただきたいです。</p>
管財課	<p>家庭科室は調理もできますので、地区の中で料理教室もやりたいといった時にはそちらを利活用して行うということもできます。ただ、今ある器具や配管というのは恐らく使えないと思いますので、調理室として使用する際には配管の工事も必要になってくるかと思えます。</p>
委員	<p>例えば、今の家庭科室の設備は汚いと思いますが、そちらを料理教室にしたい場合は全部きれいにするのも可能ですか。</p>
管財課	<p>汚いから新しいものにしようということではなく、まず、使用できるかどうかを見ていきます。現在、第一小学校の改修を行っており、家庭科室の改修もしました。配管についてはまだ使用できそうなところもあったので、使用できるところは使用する、ただ、使用できない箇所が一部ありましたのでその箇所は直し、器具も交換をしました。</p> <p>恐らく、吉原小学校の家庭科室を料理教室にしたいのであれば、配管は交換になると思います。実際に皆様からご意見をいただいて、料理教室がやりたいのであればそちらを設計に生かして考えていきます。</p>
委員長	<p>ということは調理室の机の数まで希望しなくても、料理教室が行える部屋が欲しいといった希望をこちらの提出用紙に記入すれば良いということですか。</p>

管財課	<p>そうです。それで実際に料理教室がやりたいという話になった時には、検討委員会で具体的にどういったことをやりたいのか、何人くらいがベストなのかなどを打ち合わせできればと考えております。設備につきましてはまだそこまで考えずに、何がやりたいのかという事を考えてもらえたらと思います。</p>
委員長	<p>その他ございますか。</p>
委員	<p>基本的なことで分からないことがあったのでお聞きしたいのですが、まず、建築基準法で、学校としては良いが集会施設としては使用できないというのは分かりやすく言うかどうか。</p>
管財課	<p>学校の教室というのは不特定多数ではなく、限られた人数でしか使用しないということで、1教室に40人なら40人分の人数が入れば問題ないという強度で設計されています。しかし、集会施設というのは不特定多数なので、仮に40人で設計した構造に70人が入ってしまったということになると、構造上強度が不足しているため、不可ということになります。</p>
委員	<p>例えば、1階は何人入っても良いと思いますが、2階については、最大何人といった制限でクリアはできないものですか。</p>
管財課	<p>それが可能ならば、私もそれを考えていたのですが、建築基準法に則っていないと駄目ということです。実際に集会施設として考えた場合には、法的にきちんとクリアしてくださいというように検査機関の方から言われております。</p>
委員	<p>例えば、学校の授業参観では、大人が何十人来るか分からないと思います。そのような危険なところに子どもたちをいれておいているのかと疑問に思います。</p>
管財課	<p>そうではないです。</p>
委員	<p>吉原の場合に予算が確保できて、整備できるのであればそれで良いのですが。これから検討するにあたってのスケジュールはどのように考えていますか。</p>
事務局	<p>次回の検討委員会に設計業者を呼びたいと考えております。設計業者の方には、こういったことはできますか、こういったことはできませんか、といった委員の方々からの質問に対して、法令も加味しながらその場で詳しく説明してもらおうと思います。ただし、持ち帰って検討しないといけない部分もあると思いますので、そのようなものについては即答できないと思います。スケジュールとしては、検討委員会であるべく早いうちに案をあげた方が次の段階に進めるので、できれば来年の3月いっぱいまで終われば良いと考えています。ただ、確実に3月で終わらせなければいけないという訳ではなくて、延びてしまっても問題はありません。</p>
委員	<p>3月いっぱいまでを考えているということですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員	<p>調理室が欲しいといったことだけで良いのでしょうか。要するに、整備面などを考えれば良く、体制については一切検討しなくて良いということでしょうか。</p>
事務局	<p>いいえ。運営方法やどういった形をとっていきたいかということもお聞きしたいです。</p>
委員	<p>調理室を作ってほしいといったことは簡単な話ですが、はたして誰がどうやって運営していくのかということのも大事かと思うのですが。</p>

事務局	調理室が欲しい、和室や茶室が欲しいなどただ欲しいものを挙げていくとすごい数の量になってしまうと思っています。
委員	それを言えば良いのでしょうか。アイデアを出せばそれで済みますか。
事務局	それはそれで助かるのですが、できればこのエリアを使用して何と何が欲しいというような意見が聞きたいです。
委員	公民館のようなものということですか。
事務局	公民館にとらわれなくて良いと思います。集会施設として考えてください。
委員	例えばテナントみたいにして貸し出すというのはどうですか。
事務局	それは集会施設とは少し違ひまして複合施設になります。集会施設とは、阿見町ですと公民館が該当しますが、また違った要項条例を作成していけば新しい施設として、地域交流センターのようなものが作れると思います。そういうものが欲しいのであればそのように書いていただいて構いません。公民館ですと、飲食や飲酒ができないなど、社会教育法の中である程度縛りがでてきてしまいます。ふれあいセンターも同じです。その中で、地域交流センターとして管理方法ももう少し自由に使いたいなどの要望を出していただきたいです。
委員	こちらの提出する用紙は、施設の利用についてだけ記入すれば良いのですか。
事務局	提出していただく用紙に管理・運営方法と記載があると思うので、そちらに管理・運営方法を記載してください。
委員	運営方法というのは、例えば、調理室ならこのようなことがしたいとか、〇〇同好会で使いたいというような話になってしまうと思うのですが、運営方法というのはどういったことですか？
事務局	私が書いた運営方法というのは、そういった意味の運営ではなくて、地域で運営していきたいとか、町で全部一括して管理してもらいたいといったものになります。
委員	分かりました。
委員	以前、道の駅の案がありましたよね。道の駅のような施設にするという使い方はどのようなのでしょうか。
事務局	要望書の一番目にありましたとおり、今回の検討委員会では地域の皆さんが集まって使える、交流ができる施設を望んでいるという事から、集会施設を前提にしております。吉原小学校跡地利活用に関する要望書をめぐっていただきますと、他に災害避難所や民間等導入複合施設などが書かれております。今のようなご意見もあるのかと思うのですが、こちらの集会施設ができあがった後に検討していくことになります。
教育長	後からでも大丈夫なのですか。
事務局	多機能型の集会施設については、別途考えているという事で担当課の方から話をいただいております。
教育長	今、委員さんがおっしゃっていたのは、直売所のようなものをいれられないかということですね。

委員	はい、そうです。
事務局	今回、私たちに任されたのは集会施設をどのように使っていくかという事です。集会施設が仮にできたとして、残ったエリアは一旦政策秘書課に戻りますので、そちらで色々考えていくと思います。
事務局	参考としてお話をさせていただきますと、中央公民館はすごく大きい建物なのですが、その他阿見町にあるかすみ公民館や君原公民館、舟島ふれあいセンター、本郷ふれあいセンターにつきましても概ね 1,000 m ² を少し超えるくらいの面積の建物です。吉原小学校の校舎全体を見ますと、これらの施設よりもはるかに大きい建物でして、全部を使用して集会施設を作るというのは正直申し上げて私たちも考えていないところです。使用できる場所を集会施設として使っていて、その後残った部分については別の利活用を考えていくというのが私たちの考えているストーリーになっております。
委員	息子の友達がバンドをやっているのですが、バンドの練習に音楽室を貸すみたいなことでも良いのですか。それは違いますか。
事務局	考えられなくはないと思います。
委員	例えを言っていた方が助かります。何を私達は書けばいいのかを大体で良いので教えていただくと皆一気に解決するのではないかと思います。
事務局	例えば、現在旧校舎側にミュージアムがあると思いますが、ミュージアムを置く部屋はどこかに必要なので、築年数が新しい増築棟校舎側に移してほしい。受付をするのに事務室は〇〇にあった方が良いでしょう。この部屋を改造して〇〇にしてほしい。家庭科室は今のままだと大きいのもう少し小さくても良いのではないかと。理科室の机は取り払って多目的な部屋がほしい。などで結構です。
委員長	今までその場所がどのように使われていたかというのはあまり考えなくてよろしいということですか。例えば、バンドで使うのであれば、電気を沢山使えるようにしてほしいなど、そのようなことを書けば良いのですか。
事務局	はい、結構です。そのような感じで考えていただければと思います。ただ、こちらのエリアを使って〇〇を作ってほしいというように、使用希望エリアのご意見も欲しいです。使用したいところに関して、増築棟校舎 1 階の 3 部屋だけで良いのであれば、そちらの部屋をミュージアムや事務室にしたい、図書室と書いてあるところを和室にしようなど、そういうことを書いていただければ非常に助かります。
教育長	2042 年まで使えるのが増築棟校舎の方なのだから、基本的にこちらを中心に使用するというのが自然ですよ。
事務局	そこはお伝えしなくても皆さんそのように考えるかなと思い、あえて言いませんでした。
委員	どうしても気になるのが体制の部分なのですが、地区公民館と書いてありますが。
事務局	地区公民館にとらわれなくて構いません。
委員	要するに、町の方で事務局をおいており、常に事務局員さんがおられる公民館として考えて良いのですか。それとも我々下吉原の公会堂のように全て無人で、区長さんなどが鍵を預かっており、使いたい人に鍵を貸して使ってもらい、掃除をしてまた鍵を返してもらうというようなものですか。本郷ふれあいセンターや君原公民館などは事務局員さんや

	館長さんがいて、予約をしながら使わせていただけるという形になっていますよね。例えば、事務局員も常に2・3人常駐しているような体制を考えるからその中でどのような使い方があるか考えて欲しいというのか、それとも、こういう時代だからとても事務局員の配置はできないが、せっきある施設なのだから、皆さんご自由に鍵は中央公民館まで借りにきて返すような形で利用して欲しいなど、その辺の考え方で我々のアイディアの出し方、出すだけの価値があるかどうかということも含めて考えてしまうのですが、全然検討は進んでいないということでしょうか。
事務局	今の状態ですと、その管理方法も含めて一緒に考えていただきたいという事です。
委員	異論はあるかもしれませんが、せっきあるだけの校舎があって整備するのであれば、常駐している方がいて、申込などできる方が良くと多くの方は考えるのではないかと思います。そのような事も含めて、どのような部屋が良いのかを考えていくということでしょうか。
事務局	平成29年度の吉原小学校跡地利活用検討委員会で視察をしてきました、波崎東ふれあいセンターについて簡単にご説明をさせていただきますと、こちらの施設は公民館ではなく、あくまでも集会施設ということで、運営委員会を設けて地元の方を中心に利用していただくところです。ただ、実際に地域住民の方だけではなかなか運営管理というのは難しい面もありますので、神栖市ではシルバー人材センターに職員を委託して常駐してもらい、あとは住民の方がフリーに使えるというような形態をとっている施設でした。私たちの念頭にもそのようなものがございます。委員会名に地区公民館と名前がついていますが、このことにつきましては町の中で集会施設を持っている担当部局というのが生涯学習課しかないで、地区公民館という名前とリンクして生涯学習課の方にこの仕事が担当されているという様な状況です。今、お話のあったように職員の配置は相当難しいです。現在、中央公民館以外に正職員はおりません。現実的には厳しいものだと考えております。
委員	確かに正職員ではなく、嘱託とか臨時職員になるかもしれないですが、配置できるできないで考え方も全然違ってくると思います。
事務局	阿見町の場合、先ほどお話があったようにふれあい地区館の運営もしていますのでそちらとのリンクというのは当然利活用の中ではあると思います。
委員	分かりました。余計なことを色々言って申し訳ありません。
委員	集会施設として使うことになった際に、駐車場はどのように考えていますか。例えば、吉原小学校の門を入ったところに数台か体育館の方にいかないと思うのですが。
事務局	そちらもどのくらいの想定をしているのか分からないのですが、何台程度必要か書いていただけたらと思います。
委員	例えば、料理教室の場合、何人ぐらいいらっしゃるでしょうか。
事務局	吉原の調理室の台は、計7台です。先生分に1台とらない場合でも30人くらいですよ。そうしますと今の駐車場に間に合ってしまう計算にはなりません。
委員	体育館の方と門のところだけで間に合いますか。
事務局	そちらと体育館の裏もですね。
委員	校舎の裏の職員駐車場にも停めればという話でしょうか。

事務局	はい。そうです。
事務局	普段は実際に駐車場として使用していない校庭の一部を臨時駐車場として開放するという考えはあると思います。
委員長	もしグラウンドを野球で使いたいとなどで整備をしていたら、悪いのではないかと個人的に思っております。
委員	グラウンドも貸し出すのですか。
事務局	グラウンドは現在も社会体育係で貸し出しを行っていますが、吉原小学校に関しては誰もまだ借りていないという状況です。
事務局	定期的な利用はないですが、一時利用で貸し出しはしています。
教育長	体育館はバドミントンなどで使っているのですよね。
事務局	はい、使っております。
委員	門を入ったところに、池のようなところがあると思うのですが、ああいった場所に駐車場を作るなどということはありませんか。
事務局	花壇ですよね？
委員	はい。無くしてしまうのはどうなのでしょう。
事務局	確認しないと分からないですが、卒業記念のものもありますので。
教育長	あの辺りは大体が卒業生の贈り物です。委員さんが卒業した時の贈り物かもしれないですよ。
委員	そうなのですね。大変失礼いたしました。
委員長	質疑は出尽くしましたでしょうか。
委員	函面の用紙を提出する場合、全部埋める必要はないですよね。自分はこうしたいとか、周りの人に聞いて要望を入れればよろしいのであって、空欄でもよろしいのですよね。
事務局	はい。空欄でも結構です。使いたいエリアの部分のみ書いていただければと思います。
委員長	そうしますと、なるべく築年数の新しい増築棟校舎の方をメインに埋めていき、旧校舎の方は空欄にしてもよろしいのでしょうか。
事務局	はい。結構です。
委員	この用紙は1人1枚ですか？
事務局	1枚とは限らずコピーして使用していただいても結構です。
委員	こちらの管理・運営方法のところは、例えば、町に一任したいとかそのようなことを書けばよろしいのでしょうか。

事務局	先程他の委員さんがおっしゃられたように、地域で管理したいとか、町で一括して管理して欲しいなどそういったことを書いていただけたらと思います。
事務局	町が管理する場合と地元で管理していただく場合には、当然それぞれにメリットデメリットがございます。町が管理する社会教育施設ということであれば飲食の問題や利用料の問題がでてくると思います。また、地元で管理をするのであれば、コストがかからないので利用などについてもまた違った考えが出てくるかもしれません。飲食についても地域交流センターというルールの中での考え方ですので、可能になるということもあると思います。
委員長	そうしますと、地域で管理する場合の光熱費といった支出の面というのは考えなくて良いのでしょうか。
事務局	はい。そちらは考えなくて良いと思います。おそらく、人を雇うとなると年間1,000万円以上かかると思うのですがそれを地域でやっていただければ、逆に1,000万円が浮くという考え方で、そこは町の財政と交渉の余地があると思います。
委員長	区長やふれあい地区館あたりが鍵を管理するようにすれば、地域でやるということで人権費が浮くと解釈して良いということですか。
事務局	はい。
委員	管理というのは草刈も入るのでしょうか。
事務局	そちらは違います。建物の施錠などです。
事務局	基本的に電気水道ガスなどの光熱費、校庭・建物などの清掃にかかる部分については町が負担するものと思います。それ以外の管理について、例えば貸出のルールを決めていただいた中で、帳面や予定表などの管理を地元の方に担当していただくという意味です。
委員	ありがとうございます。
委員長	他によろしいでしょうか。
委員	以前視察に行った波崎東ふれあいセンターのような、大変シンプルな感じをイメージしたほうが良いのか、それとも異なった感じでもできるのでしょうか。
事務局	波崎東ふれあいセンターは、市からの要望でなるべくお金をかけないで地域の住民の方が使っていただける施設にして下さいというのが、廃校になった際に地元の検討委員会に預けられた条件だったそうです。ですので、防災上必要な排煙設備をつけるなど必要最低限の改修を行なったとのこと。正直申し上げて皆様のご要望を全て聞くことは予算に限りもありますのでできないと思いますが、より良いものを作りたいと考えています。
委員	では、皆の意見次第のところもあるということですね。
事務局	そうです。地元の方が集まりやすいような施設になれば良いと思っております。それにはなるべくハードルが下がるような形が良いのではないかと考えています。
委員長	他にご質問ございますか。
委員	最後に1つだけ意見を言わせていただけてよろしいでしょうか。先日、避難所開設訓練

	<p>を校舎ではなく体育館にて行いました。何か起きた際には、体育館を避難所にするのではなく、校舎を避難所にできると良いと考えます。通常は色々な活動ができ、何かあった際には避難所として利用できる施設になると便利かと。踊りや囲碁をやっても良い和室の部屋をいくつか作っておけば避難所になった際にも、板の間の上で毛布をかぶらなくてもすむような施設にはなりうるのかなと思います。そのようなことを考えたときにある程度正職員でなくても良いのですが、管理人みたいな方がいて貸出業務などを行いながらも、いざというときにそういうものとして使えるようなものが良いのかと思うのです。公民館だけで考えない方が良いのではないかと、防災訓練の時に思いました。</p>
事務局	<p>現実には公民館はふれあいセンターも含めて5館それぞれ避難所に指定されております。学校の場合、校舎は子どもたちが使用するので体育館が避難所になっているのですが、実穀と吉原については、当然整備がされて地域の方が集まり、和室もあるということになれば避難所としていくことになると思いますので、そのような機能を持たせていくというのは大切だと思います。</p>
委員	<p>町の教育サイドと防災サイドで色々意見交換されても良いのかなと考えます。</p>
事務局	<p>避難所に指定するのはまた違う担当になりますが、ただそこは連携すべきだと思っております。</p>
委員	<p>そのようなことも考えながら計画を検討していきましょうというスタンスでよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。実際に先日の台風の際に吉原では停電がありまして、給水車の動員がありました。上水道も引かれておりますので、きれいな水が出るのであれば、停電があった場合でも水は供給できるのですが、今回はきれいな水が出ないので、給水車でした。今後学校が集会施設になり、整備がきちんとされれば水の供給もできますので、そういった意味では防災の拠点としても機能していくと思います。</p>
委員長	<p>よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。そのようなところも整備検討委員会の結論として入ってくると良いと思っております。</p>
委員長	<p>色々質問していただいて、用紙も書きやすくなったのではないかと思います。質疑応答はこれで終了してもよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>確かに、避難する際に体育館だけでは足りないですね。500世帯とありますが、500人が各世帯1人できても体育館では満杯になってしまうと思います。この前の訓練でも、やはり校舎にも避難所があると良いと思いました。</p>
委員長	<p>体育館と比較して校舎はとても暖かいですし、日が当たれば避難する方も楽だと思います。</p>
委員	<p>ましてや畳でもあれば良いですね。</p>
委員長	<p>他に質問等はございませんか。ないようでしたらこれにて質疑応答を終了したいと思います。委員の皆さまには議事進行にご協力をいただきましてありがとうございました。以上を持ちまして議長の任を解かせていただきます。</p>
事務局	<p>委員長ありがとうございました。閉会の言葉を、教育次長の朝日より申し上げます。</p>

次 長	本日は遅くまで活発な議論をありがとうございました。以上をもちまして第1回吉原地区公民館整備検討委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。
-----	---